

# 一般事業主行動計画

スミセイ保険サービス株式会社

すべての従業員が「いきいきと働ける」会社の実現に向け、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日から2027年9月30日までの2年間

2. 内容

## 行動計画①

育児休業をはじめとした出産・育児に関する諸制度の周知・徹底を進める。

<対策>

- 2025年10月～ 社内Web掲示板による従業員に周知・徹底の実施

## 行動計画②

従業員が多様な価値観に基づき自律的に仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう、有給休暇の取得および在宅勤務を推進するための取り組みを行う。

<対策>

- 2025年10月～ 有給休暇取得および在宅勤務の更なる推進に向けた諸対応の実施

## 達成しようとする数値目標の内容

- ①育児休業等の取得の状況に関する目標の内容  
(就業規則において対象となる職員は100%取得)
- ② 労働時間の状況に関する目標の内容  
(時間外労働時間を月平均10時間以内とする)

以上